

## 新春えぼか健康寄席を 開催します

えぼかで健康寄席を開催します。入場は無料ですので、お気軽にお越しください。

◆日時 2月11日(金)

午後1時30分開演

◆場所 えぼか健康増進広場

◆出演 本宮ほんしこ芸人会(みそ家笑遊ほか)

◆演目 落語、漫談ほか

◆問い合わせ先 えぼか

☎631-2780

## 市民卓球大会 参加者を募集します

第5回市民卓球大会参加者を募集します。

◆日時 3月13日(日)

午前8時20分開会

◆場所 総合体育館

◆参加費 団体2,000円

個人 800円

◆種目 中学生500円

団体戦(男女別)

(1チーム4人)

個人戦

(中学・一般・

60歳以上/男女別)

◆申込期限 2月25日(金)

◆申込・問い合わせ先

生涯学習センター

☎331-2611

## 市民ハンドボール大会 参加者を募集します

第5回市民ハンドボール大会の参加者を募集します。

◆日時 3月6日(日)

午前8時30分開会

◆場所 本宮第一中学校

体育館

◆参加費 無料

◆種目 競技部門

(一般男子・女子)

交流部門

◆申込期限 2月25日(金)

◆申込・問い合わせ先

生涯学習センター

☎331-2611

## 税務署からのお知らせ

二本松税務署では、平成22年分確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

会場においてになる方は、

3月になりますと大変込み合

いますので、早めのご来場を

お願いします。

◆場所

二本松市市民交流センター

(二本松市本町二丁目3-1)

※昨年と会場が変わりました。

◆開催期間

2月7日(月)～3月15日(火)

※土・日・祝日を除く

※この期間は税務署に会場を設置していませんので、ご注意ください。

※駐車場は1時間まで無料、

以降1時間ごと100円

となります。

◆開催時間

午前9時30分～午後4時

なお、昼休みの時間帯は、

申告書の受付・用紙の配布業

務のみを行っています。

申告書作成会場はご利用い

ただけますので、『手引き』な

どをご利用して、ご自分で申告

書を作成してください。

◆お知らせ

①平成22年分確定申告分の納

付期限及び振替日は、左記

のとおりです。

【申告所得税】

▽納付期限 3月15日(火)

▽振替日 4月22日(金)

【消費税および地方消費税】

▽納付期限 3月31日(木)

▽振替日 4月27日(水)

※預貯金残高のご確認をお願

いします。

②前々年の課税売上高が、1、

000万円を超えるると消

費税の課税事業者となります

す。期限内納付のための納

税資金の積み立てをお勧め

します。

◆問い合わせ先

二本松税務署

☎22-1192

## 税についての 無料相談所を開設します

税についての無料相談所を開設します。相談には税理士があたりますのでお気軽にご相談ください。

◆日時 2月23日(水)

午前10時～

午後4時

◆場所 中央公民館軽運動場

◆問い合わせ先

東北税理士会二本松支部

☎331-5535

## 第6回あだち地域自立 支援協議会を開催します

障がい者の生活を支えるための話し合いの場として、安達管内2市1村で共同設置している『あだち地域自立支援協議会』の第6回協議会が開催されます。

協議会とはなたでも傍聴す

ることができまので、希望

される方は、当日会場の受付

へ、会議開始の10分前までに

お越しください。

詳しくは市のホームページ

をご覧ください。

までお問い合わせください。

◆日時 2月24日(木)

午後1時30分～

◆会場 えぼか2階中会議室

◆問い合わせ先 社会福祉課

(☎内線130・131)

## 消防署からのお知らせ 消火器破損による事故にご注意を！

消火器の容器に傷やへこみ、さびやホースの亀裂などが見られた場合、使用時に容器が破裂するなど、ケガにつながる可能性があります。消火器についての相談や廃棄については、消防署や購入したお店などに問い合わせてください。

※訪問販売による不当な価格での販売や、法令点検を装った悪質な点検業者に注意してください。



● ● **ごみの収集を休みます** ● ●

定期点検整備のため

2月10日(木)～16日(水)

上記期間中は、ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。

● ● **個人搬入のお休み** ● ●

2月1日(火)～28日(月)

定期点検整備のため、上記期間中はごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

もみやクリーンセンター

☎33-5499

本宮市役所 生活安全課 環境保全係

☎33-1111

**市町村民税非課税世帯へ  
地上デジタル放送受信のための  
支援を行います**

平成23年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります(ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なる場合があります)。

これに伴い、地上デジタル放送がまだ視聴できない市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー1台を無償で給付する支援を新たに行います。詳しくは下記までお問い合わせください。

**【市町村民税非課税世帯への支援に関して】**

◆問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-023724(ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用できない場合は

☎043-332-2525

<受付時間>午前9時～午後9時

※土・日・祝日は午後6時まで

**【NHKの放送受信契約や免除に関して】**

◆問い合わせ先

NHKふれあいセンター

☎0570-077077(ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用できない場合は

☎050-3786-5003

<受付時間>午前9時～午後9時

※土・日・祝日は午後6時まで

◆問い合わせ先

政策推進課 政策推進係(☎内線222)

国税電子申請・納税システム

**「e-Tax」の利用には、  
住民基本台帳カードが必要です**

「e-Tax」を利用するには、事前に住民基本台帳カード(電子証明書付)の取得が必要となります。

**カードの発行には、1週間程度を要しますので、利用される方は、お早めにお手続きください。**

発行手続方法など詳しくは、下記へお問い合わせください。

**問い合わせ先**

**【住民基本台帳カードおよび電子証明発行に関すること】**

市民課 市民窓口係(☎内線123・124)

**【国税電子申請・納税システムに関すること】**

二本松税務署 ☎22-1192

**緊急地震速報を**



**防災無線で放送します**



市では、緊急地震速報や弾道ミサイル情報をいち早く市民の皆さんへお伝えするため、防災行政無線を使用し、消防庁と連携したシステムを開始します。

これは全国瞬時警報システム(J-ALERT)というもので、緊急地震速報や弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を送信し、市の防災行政無線を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を直接そして瞬時に伝達するシステムです。システムの稼働は、平成23年3月からの予定です。

なお、今回のシステム稼働による各家庭の受信機の変更などの必要はありませんので今までどおりご利用ください。

◆伝達情報

①有事情報に関する情報

弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報

②自然災害に関する情報

緊急地震速報(推定震度5弱以上)、火山噴火情報

◆問い合わせ先

生活安全課 消防防災係(☎内線112)